

4 災害対策

(1) サバイバルキットの用意

災害の発生時期は予測不可能なため、少なくとも災害初期を乗り切るだけの最低限の防災グッズを日頃から準備しておくとともに、その使用方法につき習熟しておくことが重要です。また食べ物の賞味期限や電池の消耗具合を定期的に点検しておき、いざという時に使えるようにしておきましょう。

(巻末：「災害非常品チェックリスト(例)」)

(2) エマージェンシー・ダイヤル「911」について

1984年に始まった緊急電話ダイヤル「911」は日本の「110」「119」に該当します。「911」をダイヤルすると、通信センターのオペレーター席に電話をかけた者の電話番号が表示されるとともに、オペレーターと繋がりますので緊急事態の発生場所(住所)、事態の内容(警察、消防、救急車の別)を教えてください。なお、公衆電話からかける場合でもコインは必要ありません。

ただし、「911」はあくまで緊急事態の通報のためのものであり、不用意な「911」コールが真に助けを必要としている人の妨げとならないよう、緊急時以外は使わないようにしてください。

その他、ダウンタウンのリトル東京に所在する非営利組織のリトル東京交番(Tel 213-613-1911)は、警察官立寄所でもあり、非常に協力的です。

在ロサンゼルス日本国総領事館(Tel 213-617-6700)でも可能な限りお力添えしますので、お困りのことがありましたらご相談ください。

(3) 旅券(パスポート)の管理及び在留届の提出

ア 旅券

外国滞在中、日本人であることを証明する旅券は重要なものです。また、出張や旅行等で中南米等に出掛ける方は旅券の有効期間が6ヶ月以上ないと入国できない国もありますので注意が必要です。

紛失又は盗難にあった旅券は、偽造加工を施された後、日本だけでなく各国への不法入国やその他の犯罪にも利用される可能性があるため、旅券の保管にはくれぐれも注意してください。

もし、紛失・盗難や失効してしまった場合には、直ちに総領事館(Tel 213-617-6700)へご連絡いただき、新たな旅券の発給手続き等を行ってください。

イ 在留届

在留届は以下のような場合に活用されます。

(ア) 海外で、事件や思わぬ災害等大規模な緊急事態に遭遇したときの安否確認、救援活動、留守宅への連絡

(イ) 総領事館からの緊急連絡

(ウ) 海外在住の日本人のための長期的な教育・医療・安全等の施策・対策を政府が検討する際の基礎的資料

在留届が提出されませんと、総領事館は、皆様が当地に滞在していることを知り得ず、また帰国等により移転した場合には帰国届や変更届を出して頂かない限り、皆様が引き続き当地に滞在されていると判断します。緊急事態が発生した場

合の安否照会では一刻を争いますので、在留届を出して頂くことと同様、転出される際には帰国届又は変更届を提出して頂きますよう、ご協力をお願い致します。

在留届は、総領事館に備え付けの用紙（外務省HPからのダウンロードも可能）に記入した後、窓口、郵送又はFAXにより提出して頂くか、もしくは自宅や学校、オフィスのパソコンからインターネットを通じてオンラインで提出できる「在留届電子届出システム」をご利用ください（オンラインで在留届を提出された方は同システムにて帰国届、変更届も提出できます。）。詳しくは総領事館（Tel 213-617-6700）までお問い合わせください。

（４）情報収集

ア 在ロサンゼルス日本国総領事館ホームページ

南カリフォルニア及びアリゾナ州の在留邦人や旅行者の皆様に対し、当地の治安情勢やテロ関連情報等を掲載していますので、是非ご参照ください。

イ 緊急一斉通報

緊急事態発生時に、当館管轄内の在留邦人や滞在中の皆様にご連絡する手段として、在留届や「たびレジ」に登録された連絡先宛（携帯電話番号（SMS）、メールアドレス）に緊急情報として情報提供を行います。

これは、登録された携帯電話番号及びメールアドレス全てに送信されるシステムです。

ウ Eメール配信サービス（メルマガ）

緊急一斉通報の他に、当館のホームページから登録して利用できるEメール配信サービスも行っております。領事関連情報及び生活に関連する各種情報をメールにより直接お届けするサービスであり、メールアドレスをお持ちであればどなたでもご登録・ご利用になれます（ただし配信は日本語のみとなります。）。登録方法は、当館のホームページ上にあるEメール登録画面にて、氏名、メールアドレスなど簡単な入力をするだけで可能ですので、是非ご登録ください。

エ 「たびレジ」外務省海外旅行登録

海外旅行や海外出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先等を登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡等が受け取れるシステムになります。

簡単な入力で登録できますので、ご旅行やご出張の際は、是非ご登録ください。

「災害必需品チェックリスト（例）」

（重要な家族の書類）

- ☐ 身分証明書：運転免許証，パスポート，ソーシャル・セキュリティー・カード
- ☐ 医療関係書類，保険証，ローン関係書類

（救急キット）

- ☐ 絆創膏，ガーゼ，ふきん，ゴム手袋
- ☐ アルコール，オキシドール
- ☐ アスピリン

（工具等）

- ☐ 電池式AM／FMラジオ
- ☐ 懐中電灯，予備電池
- ☐ ガス栓等開閉用のレンチ

（生活必需品）

- ☐ 現金（少なくとも\$50～\$100）
- ☐ キャッシュカード及びクレジットカード
- ☐ 最低7日分の処方中の薬と可能であれば処方箋の写し
- ☐ 石鹸，トイレットペーパー，ビニール袋
- ☐ 着替えと履物（1人1セット）
- ☐ 毛布又は寝袋
- ☐ 女性用品

（飲料水と食料）

- ☐ 飲料水：1人1日1ガロン（1週間～10日分の水が理想的）
- ☐ 非常食料

（その他，特別な必需品と医療のケア）

身体障害等により自由に行動できない方は緊急キットに各自必要なものを追加し，以下のリストを携行する。

- ☐ 医療機関
- ☐ 薬と処方薬のリスト
- ☐ 使用する必要な補助器具
- ☐ 特殊器具の取扱説明書

（乳児／幼児）

- ☐ ミルク，ボトル，ベビーフード
- ☐ おむつ
- ☐ 薬

（ペット）

- ☐ ネームタグ
- ☐ 予備の餌
- ☐ クリーンアップ用品